

令和4年8月臨時弥彦村教育委員会会議録

弥彦村教育委員会は、令和4年8月8日午後4時30分弥彦村役場別館会議室に召集された。

1. 出席したものは、次のとおりである。

2. 林 順一、渡邊一嘉、米山 信、阿部千恵

3. 出席した職員は、次のとおりである。

教育課長 富田 憲、管理指導主事 堀 正士、指導主事 星 康司、

教育課子ども教育係長 小竹 由美、教育課子ども教育係主任 湯田 美怜

4. 議題は次のとおりである。

(1) 開会宣言

(2) 会議録署名委員の指名について

(3) 議案事項

議案第1号 令和5年度使用教科用図書の採択について

議案第2号 弥彦村立学校の学校給食規則の一部を改正する規則について

議案第3号 学校給食費の改訂について

(4) その他

林教育長は、午後4時30分に開会を宣言し会議録署名委員に次の委員を指名した。

渡邊委員

指名された委員は、これを承諾する。

教 育 長 議案第1号 令和5年度使用教科用図書採択について説明をお願いしたい。

(教育課子ども教育係長より説明が行われた。)

教 育 長 議案第1号について質疑はないか。

(質疑なし)

教 育 長 議案第1号について意見はないか。

(意見なし)

教 育 長 議案第1号の議決について異議はないか。

(異議なし)

教 育 長 議案第1号を議決する。

教 育 長 議案第2号 弥彦村立学校の学校給食規則の一部を改正する規則について説明をお願いしたい。

(教育課長より説明が行われた。)

教 育 長 議案第2号について質疑はないか。

米 山 委 員 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を使って、物価高騰等による給食費増加分に対する補助をしようと思うが交付金が終わったらどうするのか。

教 育 課 長 9月からは給食費が無料になるため、無料化後は交付金で補助する必要はなくなる。

米 山 委 員 来年4月以降も継続して無料になる可能性はあるのか。

教 育 課 長 4月以降については、1月の村長選後に検討されることになる。

渡 邊 委 員 村外から通っている児童はどうなるのか。

教 育 課 長 今回無料化の対象になるのは、弥彦村に住所を有する児童の保護者が負担する学校給食費なので、区域外就学をしている児童は対象にならない。

阿 部 委 員 村外から通っている児童についても今後無料にする予定はあるか。

教 育 課 長 来年4月以降の実施については未定であるが、3月末までは弥彦村に住所を有し、弥彦小学校に通っている児童に係る給食費のみが対象となる。

(他質疑なし)

教 育 長 議案第2号について意見はないか。

(意見なし)

教 育 長 議案第2号の議決について異議はないか。

(異議なし)

教 育 長 議案第2号を議決する。

教 育 長 議案第3号 学校給食費の改訂について説明をお願いしたい。

(教育課長より説明が行われた。)

- 教 育 長 議案第3号について質疑はないか。
- 米 山 委 員 委託している給食業者から増額の要望が出たのか。
- 教 育 課 長 小・中学校の栄養教諭に物価高騰の影響について聞いたところ、このまま値上がりが続くと現在の給食費のままでは難しいとのことであった。
子どもたちには今までどおりの量とバランスを考えた給食を提供したいと考えているため、今回給食費の値上げに踏み切ることとなった。
しかし、児童・生徒の保護者が負担する給食費は無料になるため、値上げの影響を受けるのは教職員のみである。
- 米 山 委 員 月額はいくらに変わるのか。
- 教 育 課 長 小学校は5,300円から5,700円に、中学校は5,365円から5,765円にと、小・中学校ともに月額400円の増額となる。
(他質疑なし)
- 教 育 長 議案第3号について意見はないか。
(意見なし)
- 教 育 長 議案第3号の議決について異議ないか。
(異議なし)
- 教 育 長 議案第3号を議決する。
- 教 育 長 その他にかあるか。
(教育長より令和4年度エルデネ村・弥彦村交流活動(案)について、管理指導主事より夏休み中の新型コロナウイルス感染症について、教育課長よりひかり保育園のエアコン故障について説明が行われた。)
- 教 育 長 その他について質疑はないか。
(質疑なし)

以上、予定された会議日程をすべて終了し林教育長の閉会宣言がなされた。

閉会時刻 午後5時21分

教育長 林 順 一

会議録署名委員 渡 邊 一 嘉